

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 9 日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 黛 陽 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 7 日から 令和 7 年 5 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 20 日 午前 9 時 00 分 場 所 前橋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 10 日 午後 1 時 00 分 場 所 前橋地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 23 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 5 月 23 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,260,000 6,608,000	一括	1,652,000	105,326	0
1	2,270,000				
2	5,990,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 前橋市荒子町字新宿
地 番 1149番1
地 目 宅地
地 積 426.26平方メートル
- 2 所 在 前橋市荒子町字新宿 1149番地1
家屋 番号 1149番1
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 108.74平方メートル
2階 65.50平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 2月18日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 野 口 耕 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 前橋市荒子町字新宿
地 番 1149番1
地 目 宅地
地 積 426.26平方メートル
- 2 所 在 前橋市荒子町字新宿 1149番地1
家屋 番号 1149番1
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 108.74平方メートル
2階 65.50平方メートル



令和6年(ケ)第140号
令和6年12月13日受理
令和7年1月21日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所

執行官 狩 俣 辰 男 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 前橋市荒子町字新宿 |
| | 地 番 | 1149番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 426.26平方メートル |
| 2 | 所 在 | 前橋市荒子町字新宿 1149番地1 |
| | 家屋 番号 | 1149番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 108.74平方メートル
2階 65.50平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	群馬県前橋市荒子町1149番地1（住居表示未実施）		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 本件土地にカーポート（約25㎡、建物配置図上のア、写真⑫）、物置（約4.5㎡、建物配置図上のイ、写真⑬）及び物置（約1.5㎡、建物配置図上のウ、写真⑭）がある。 ☒ 本件土地と隣地とでは高低差があることから南側及び西側に擁壁が設置されている。 ☒ 本件土地は細長い路地状部分で公道に接面している（写真⑮）。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： { 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を多少の動産類を残置した空き家の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 本件建物1階部分に雨漏り跡がある（写真⑥）。		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 （2枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本件建物は2022年4月から空き家です。それまでは一人で住んでいました。 2 本件土地や本件建物内に残っている動産類はすべてゴミです。 3 雨漏りがある部屋ですが、最初に雨漏りしただけで、その後は直していないにもかかわらず雨漏りはありませんでした。他に本件建物に不具合はありません。 4 本件建物には不凍液を使った床暖房がありますが、外にあるボイラーが壊れていて使えません。 5 本件土地の擁壁は最初から設置してあります。地盤に不安がありましたので、10メートルくらいの杭を何十本も地中に打ち込んでいます。本件土地に不具合はありません。 6 本件土地と隣地とで境界の争いはありません。 7 近隣から異臭騒音はありません。 8 本件土地上にある2つの物置の所有者は私です。 9 本件土地の南側の道はほとんど人が通りません。 以 上

執行官の意見

■下記のとおり

1 本件各物件の状況

建物配置図、間取図及び添付した写真のとおりである。

2 売却対象範囲

(1) カーポート (約25㎡、建物配置図上のア、写真㉔)

本件土地上にあるカーポートは土地に定着していることから売却対象の土地の定着物となる。

(2) 物置イ (約4.5㎡、写真㉓) 及び物置ウ (約1.5㎡、写真㉔)

本件土地上にある物置2つは土地に定着していないことから、売却対象外の動産となる。

3 その他

前橋地方法務局で確認したところ、本件土地上には本件建物以外の登記建物は存在しなかった。
以 上

(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法
令和6年12月16日(月) 9:09 - 9:17	前橋地方法務局	☒ 隣地登記事項証明書交付申請 ☒ 地積測量図交付申請 ☒ 本件土地上の本件建物以外の登記建物の有無調査
令和6年12月16日(月) 13:19 - 13:20	前橋市役所 資産税課	☒ 家屋平面図交付申請 (12月24日受領) ☒ 地番図交付申請 (12月24日受領) ☐
令和6年12月16日(月) -	執行官室	☒ 債務者兼所有者宛に事務連絡発送 (切手110円使用) ☐ ☐
令和6年12月26日(木) 11:23 - 11:40	物件所在地	☒ 物件調査 占有調査 境界確認 写真撮影 ☐ ☐
令和7年1月14日(火) 9:45 - 10:38	物件所在地	☒ 物件調査 占有調査 境界確認 立入調査 写真撮影 ☐ ☐
令和7年1月14(火) 14:22 - 14:32	執行官室	☒ 債務者兼所有者から電話聴取 ☐ ☐
年 月 日 () -		☐ ☐ ☐
(特記事項) ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年1月14日 目的物件は空き家で施錠されていたので、所有者から借り受けた鍵で解錠して、建物内に立ち入った。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和7年1月14日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

登記年月日：平成13年8月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局管轄)

令和6年11月5日

東京法務局

登記証

(7枚目)

A3をA4に縮小コピー

地図整理番号：M80156

建物図面

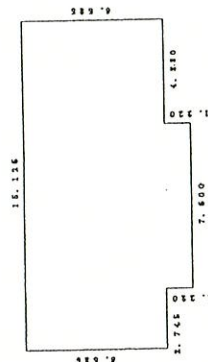
各階平面図

家屋番号 1149-1

建物の所在 前橋市荒子町字新宿1149番地1

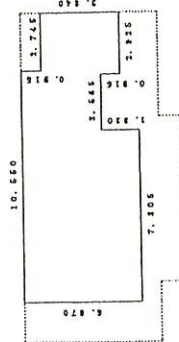
2028829

1 階

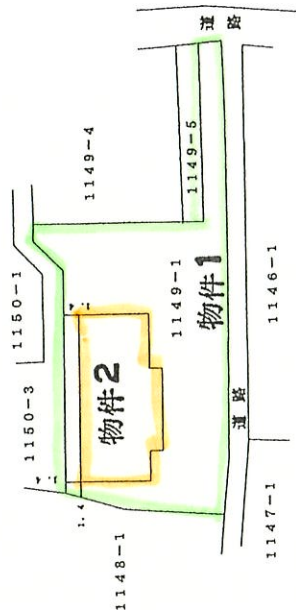


求積表
2.745 x 6.585 = 18.0758
7.800 x 7.805 = 60.8376
4.880 x 6.585 = 32.1348
合計
床面積 108.741

2 階



求積表
7.805 x 5.670 = 44.2544
2.565 x 3.840 = 9.8496
0.180 x 4.765 = 0.8577
2.745 x 3.840 = 10.5408
合計
床面積 65.507



作製者 土地家屋調査士

作年月日 平成13年7月31日

申請人

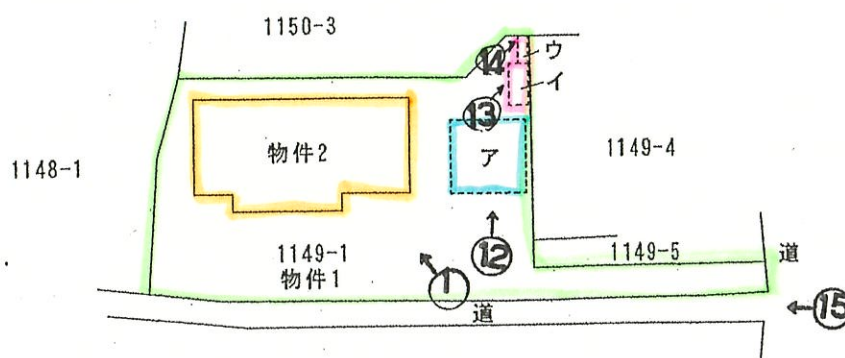
縮尺 1/250

縮尺 1/500

(群馬土地家屋調査士会)

平成13年8月 参日 登記

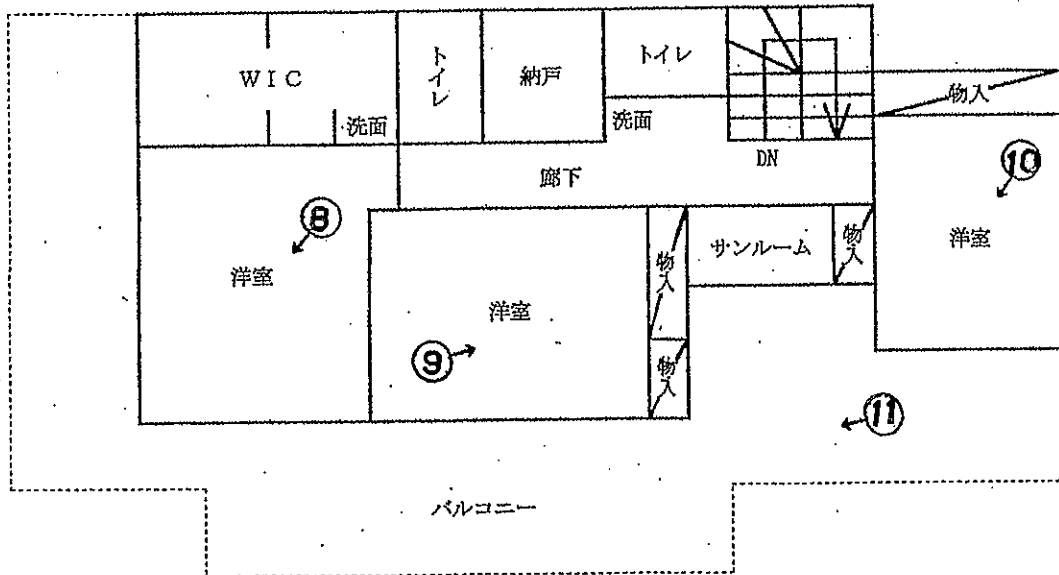
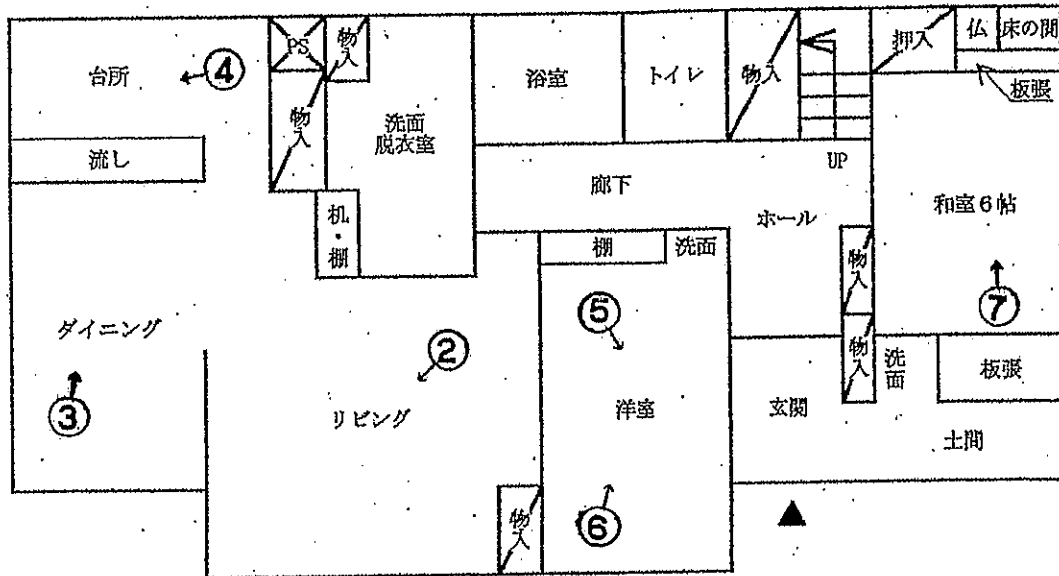
建物配置図


$$s = 1/500$$


符号ア カーポート（土地の定着物）
符号イ 物置（売却対象外の動産）
符号ウ 物置（売却対象外の動産）

間取図

物件 2



(9 枚目)

←○ 写真撮影位置・方向



① 外観



② 1階リビング



③ 1階ダイニング



④ 1 階台所



⑤ 1 階洋室



⑥ 1 階洋室天
井雨漏り跡



⑦ 1 階和室



⑧ 2 階洋室



⑨ 2 階洋室



⑩ 2階洋室



⑪ 2階バルコニー



⑫カーポート
(ア)



⑬物置（イ）



⑭物置（ウ）



本件建物

⑮敷地延長部分

道

武鑑評 第 0983 号
令和6年（ケ）第140号
令和6年1月14日 現地調査
令和7年2月3日 評価

前橋地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
武 井 清 印

第1 評価額

一括価格	
金 8,260,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2,270,000円
物件2（建物）	金 5,990,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 在番 地目 地積	前橋市荒子町字新宿 1149番1 宅地 426.26平方メートル	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	前橋市荒子町字新宿 1149番地1 1149番1 居宅 軽量鉄骨造スレート葺2階建 1階 108.74平方メートル 2階 65.50平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	上毛電鉄線「大胡駅」の南東方道路距離約4km	
付 近 の 状 況	前橋市東方郊外に位置する市街化調整区域内の住宅地域で、住宅を中心に農地も多く見られる地域であり、また北東方には荒子沼がある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 (特記事項※1参照) 無指定 70% 200% — 文化財保護法93条等 (特記事項※2参照)
画 地 条 件	・北東側間口約2m、奥行最大約43m、登記地積426.26㎡の不整形地であり、地勢は概ね平坦である。 ・北東側市道に概ね等高にて接面し、南東側道路に概ね等高乃至約0.5m高く接面する角地である。	
接 面 道 路 の 状 況	北東側…幅員約4.5m舗装市道 (建築基準法42条1項1号)。南東側…幅員約1.5～1.8m未舗装道路 (建築基準法上の道路ではない)。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地の用に供されている。物件2建物の本件土地に対する土地利用権原は所有権である (法定地上権が成立するものと判断した)。なお建物の配置状態は附属資料建物配置図の通りである。	
供 給 処 理 施 設	水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり (農業集落排水) (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管 (以下、施設管という) が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	※1 市街化調整区域において建築等を行う場合には原則として開発に係る許可が必要となる。 本件土地については、過去において旧都市計画法の既存宅地の確認を受けた経緯があり (平成9年8月25日、第102	

特 記 事 項 (続 き)	号)、線引き前宅地と同様の扱いを受けられるとのことである(前橋市建築指導課開発係にて調査)。なお詳細については所管課に問い合わせることを要する。 ※2 周知の埋蔵文化財包蔵地(前橋市0207遺跡)に該当する。 ・ 下記の定着物及び動産がある(附属資料建物配置図参照)。 符号ア…カーポート(約25㎡、土地の定着物) 符号イ…物置(約4.5㎡、売却対象外の動産) 符号ウ…物置(約1.5㎡、売却対象外の動産) ・ 本件土地は周辺土地(1150番3、1148番1)より約0.5～1.5m程度高く、当該高低差部分にはコンクリート擁壁が設けられている(当該コンクリート擁壁の構造上の安全性については不明である)。 ・ 土壌汚染の可能性について調査した結果、本件土地には水質汚濁防止法及び下水道法における有害物質使用特定施設の使用履歴はない(前橋市環境政策課にて調査)。土壌汚染の有無については不明であるが、厳密に判定するためには、別途、専門機関による土壌汚染状況調査を実施することが必要である。
----------------------------	--

2. 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 平成13年7月18日新築 (登記記載) 経 過 年 数 : 約 24 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 : 約 11 年
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : A L C 板等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : ビニールクロス・敷目板等 床 : フローリング・畳等 設 備 : 電気・給排水等 そ の 他 : -
床面積 (現況)	1階 108.74㎡、2階 65.50㎡、延 174.24㎡ (登記記載にほぼ同じ)
現 況 用 途 等	現況用途 : 居宅 間 取 り : (附属資料「間取図」参照)
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	本件建物所有者が動産類を残置した空き家の状態で占有している (現況調査報告書参照)。
特 記 事 項	・関係人の陳述によれば地盤補強のために杭打ち工事を行ったとのことである (現況調査報告書参照)。 ・関係人の陳述によれば、不凍液を使った床暖房設備が備わっているが、ボイラーが壊れているため使用できないとのことである (現況調査報告書参照)。 ・1階の玄関西側にある洋室の天井に雨漏り跡が見られ、一部が毀損している (現況調査報告書参照)。 ・設備等については動作確認ができないため、その使用可能性については不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	20,200	0.75	426.26	0.90	5,810,000円

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 前橋(県)-7

公示価格等 21,700円/㎡ 時点修正 ×99.7/100 標準化補正 ×100/102.0 地域格差 ×100/105.0 標準画地価格 = 20,200円/㎡

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : +2% (方位)

◇ 地域格差 : +5% (街路、接近、環境、行政的条件等)

イ 個 別 格 差 : ▲25% (方位、角地、間口奥行関係、形状等)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	270,000	174.24	0.169	7,950,000円

ウ 現価率

(物件2 主である建物)

・ 残価率 : 5%

経過年数 : 24年

経済的残存耐用年数 : 11年

観察減価率 : 60%

・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率 = 残価率 + (1 - 残価率) × 経済的残存耐用年数 / (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × 観察減価

$$0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{11}{35} \times (1 - 0.60) = 0.169$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,810,000	0.35	法定地上権	2,030,000円

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり査定した。

②内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	5,810,000	-2,030,000	-	1.0	0.6	2,270,000円
2	7,950,000	+2,030,000	-	1.0	0.6	5,990,000円
一括価格 (合計)						8,260,000円

ウ 占有減価修正： 特にない

エ 市場性修正： 特にない

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

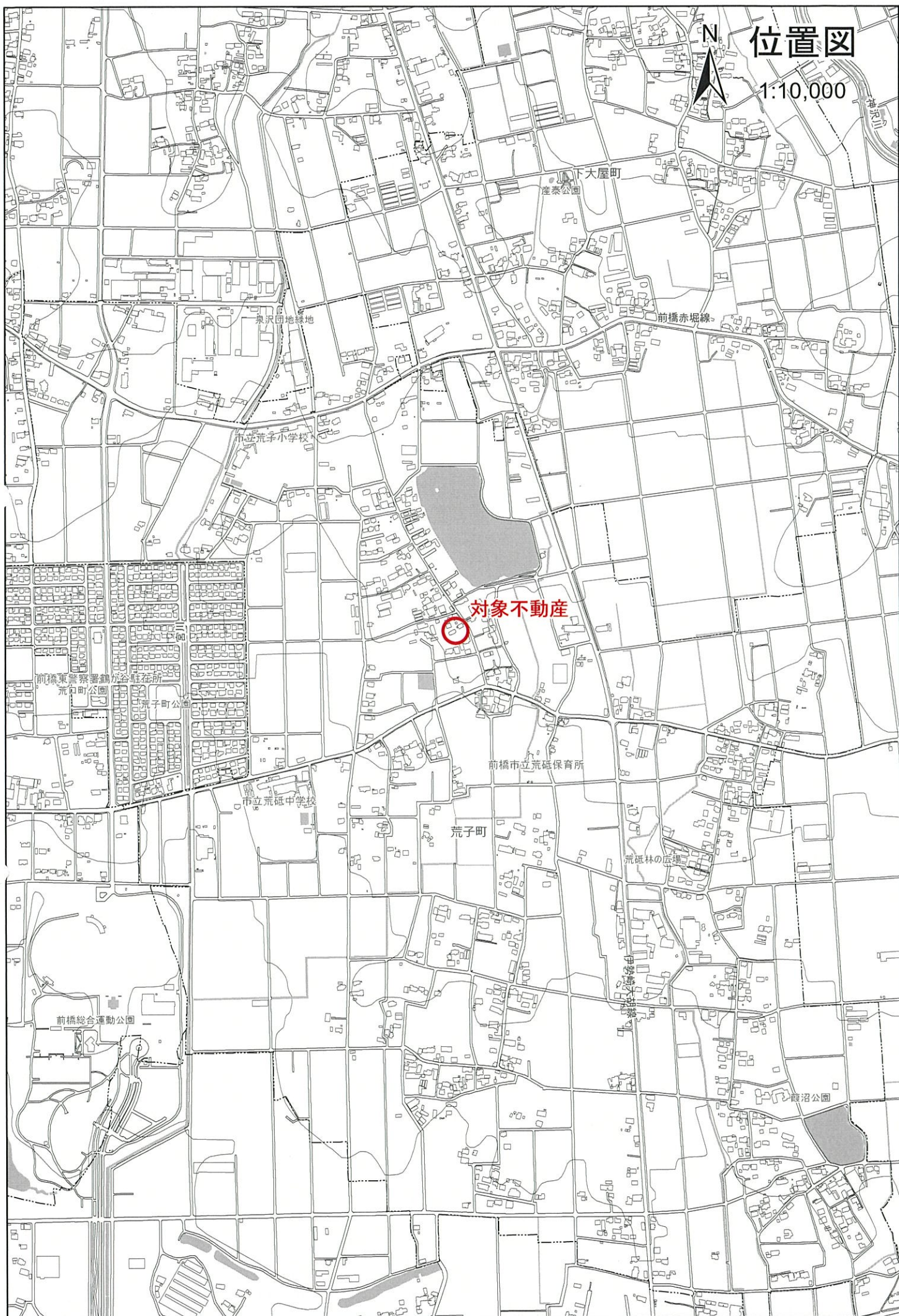
第6 参考価格資料

地価調査価格 (前橋(県)-7)
所 在 : 前橋市二之宮町字東中島1767番2
価 格 : 21,700円/㎡
位 置 : JR両毛線「駒形駅」の東方道路距離約2.9km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 399㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東6.8m市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域・無指定
(指定建ぺい率70%、指定容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅、農家住宅等が混在する既存の住宅地域

第7 附属資料

位置図
公図写
地積測量図写
建物配置図
間取図

以 上



位置図

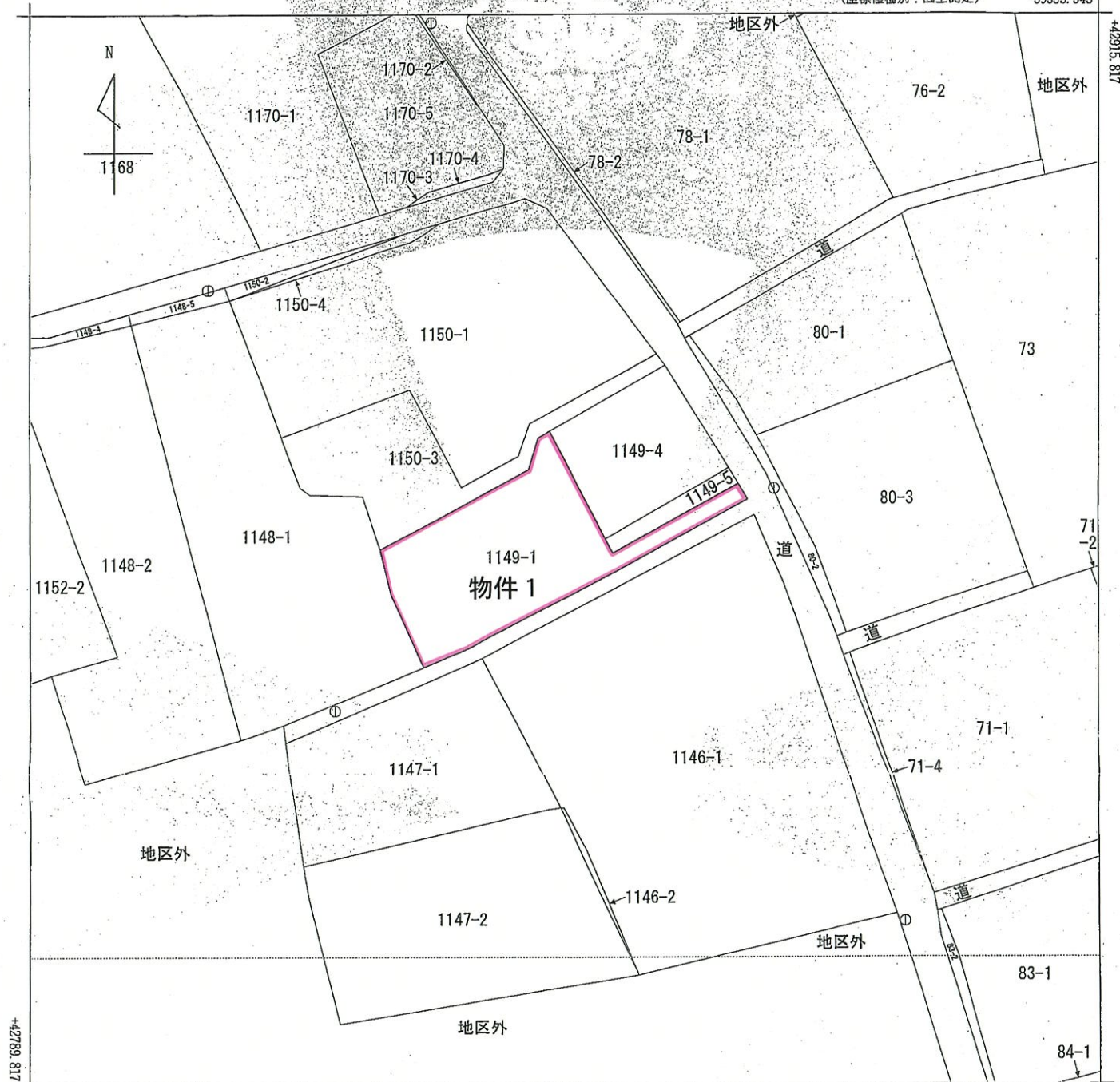
1:10,000

対象不動産

公図写 (A 3 を A 4 に縮小コピー)

(座標値種別：図上測定)

-59533.543



-59658.543

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

荒子町

請 求 部 分	所 在					前橋市荒子町字新宿		地 番	1149番1		
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分	乙一	座 標 系 又 は 記 号	IX	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局管轄)

令和6年11月5日

東京法務局

地図整理番号：M80154

登記官

(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(前橋地方方法務局管轄)
令和6年11月5日 東京法務局

產品價

地積測量図写（A 3 を A 4 に縮小コピー）

平廣啓發年貳月貳七日登報

地積測量圖

1149-13

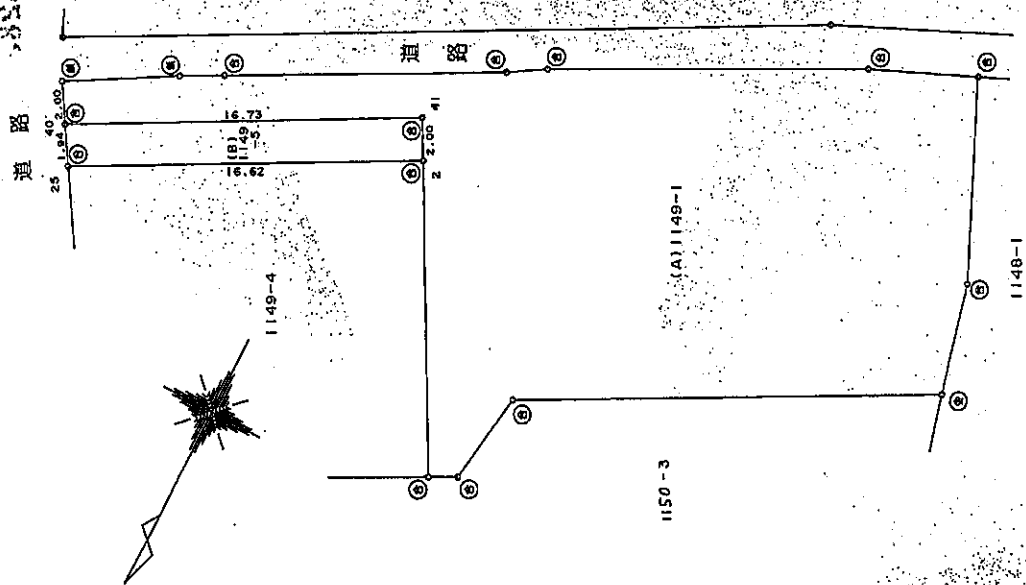
番地

土地の所在

1025284

五、五

五



凡例	記号	境界標の類別	記号	境界標の類別
	(石)	石 枕	(合)	合 皮 枕
	(コ)	コンクリート枕	(金)	金 願 枕
	(キ)	刻ミ()		

地 點	(B) 1149-5	X ₀	Y ₀	X ₀ +1 - X ₀ -1 Y ₀	距	度
測 点						
40	42505.738	40	-59283.559	-5701129.986903		1.94
25	42507.389	25	-59284.585	367979.419095		16.62
2	42499.531	2	-59299.227	570280.666059		2.00
41	42497.772		-59298.274	-368084.386718		16.73
		售 西 城		65.711533		
		地 點		32.8557665		
		度 數		32.85		m

表地番	(A) 1149-1		
公簿	459.1255	總計	32.8557665
		荒地	426.2697335
		地價	426.26 m ²

· 著
製
作

13年2月20日作製)

人
體
中

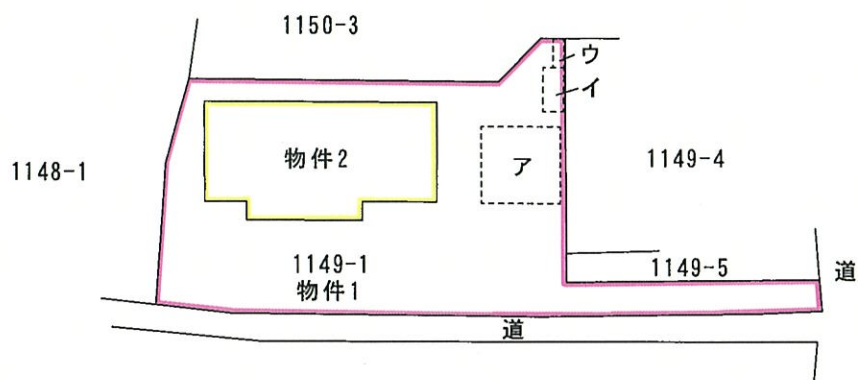
縮尺 250

(群馬土地家屋調査士会)

建物配置図



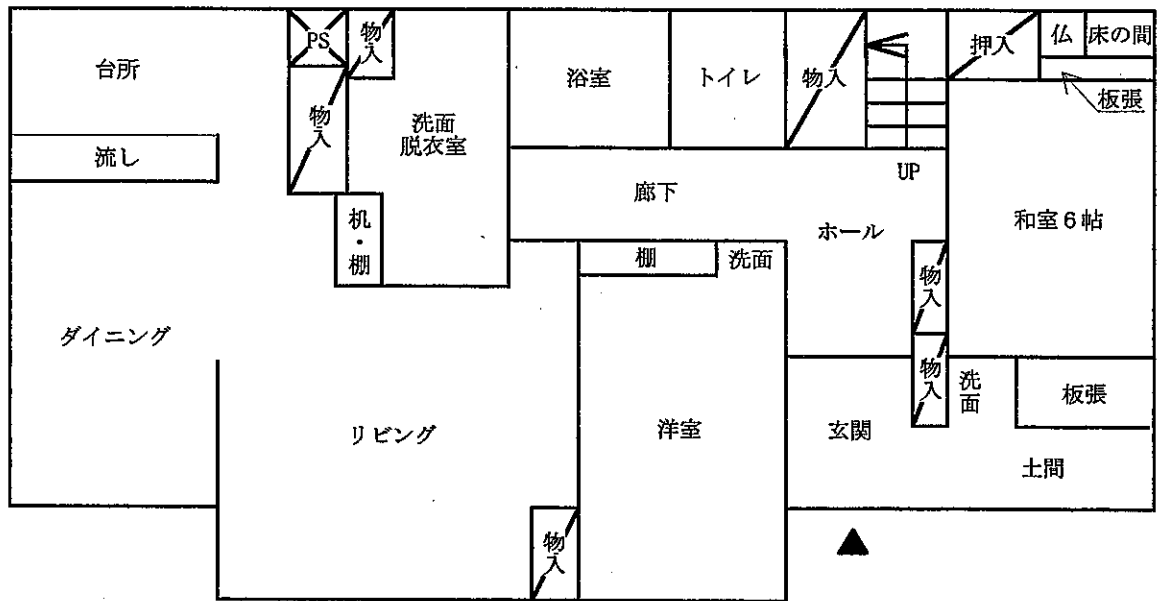
s = 1/500



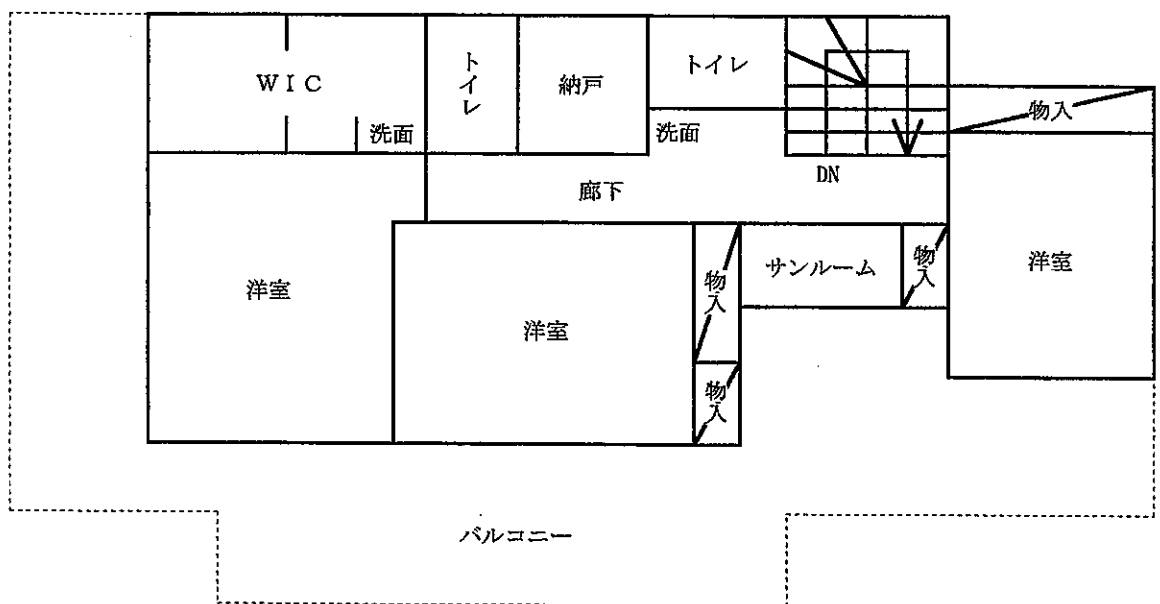
- 符号ア カーポート（土地の定着物）
- 符号イ 物置（売却対象外の動産）
- 符号ウ 物置（売却対象外の動産）

間取図

物件 2



1階



2階